

# マンスリー・レビュー

2020.3



三井住友銀行

企画  
編集 日本総合研究所

## CONTENTS

視点	過去最低の男女平等ランキングと男性の育休問題 日本総合研究所 調査部 池本美香 …	1
経済トピックス①	消費増税後の個人消費をどうみるか 日本総合研究所 調査部 室元翔太 …	2
経済トピックス②	米国の低インフレの背景とわが国への示唆 日本総合研究所 調査部 安井洋輔 …	4
社会トピックス	空き家対策と今後の課題 日本総合研究所 調査部 立岡健二郎 …	6
アジアトピックス	5G主導で半導体市場に持ち直しの動き 日本総合研究所 調査部 野木森 稔 …	8
データアイ	高付加価値化が進むわが国の輸出 日本総合研究所 調査部 北辻宗幹 …	10
KEY INDICATORS	.....	12

---

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取り扱いいただきますようお願い致します。本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

---

## 過去最低の男女平等ランキングと男性の育休問題

2019年12月、世界経済フォーラムから男女平等指数（Gender Gap Index）が公表されました。同指数は、国ごとの女性の社会的地位を測る目安として、経済、教育、健康、政治の4分野のデータをもとに算出されるものです。1位はアイスランド、次いでノルウェー、フィンランド、スウェーデンと北欧諸国が続いています。また、G7諸国は10～20位台の上位に名を連ねています。そのなかで、わが国は153カ国中121位と、前回の110位からさらに順位を下げ、過去最低となりました。同指数はあくまでも指標の一つであり、多面的な評価が必要であるとはいえ、順位を下げているという事実は重く受け止められるべきであるといえましょう。わが国の内訳をみると、教育では91位、健康では40位であるのに対して、経済が115位、政治が144位と、経済・政治分野での遅れが目立っています。

経済分野についてみると、前回の117位から若干順位を上げました。これは政府が女性の活躍推進を掲げ、保育所の整備や育児休業（育休）制度の充実などを進めてきたことなどを受け、女性の就業率や管理職に占める女性割合が改善したためと考えられます。もっとも、1位のアイスランドでは、女性就業率85.8%、管理職の女性割合41.5%、企業の役員に占める女性割合43.0%と、わが国の69.8%、14.8%、5.3%と顕著な差があります。

ランキング上位の北欧諸国も、初めから男女平等が進んでいたわけではありません。アイスランドでは1975年に、社会における旧来の性別役割分担を疑問視する女性が、団結して仕事や家事、育児を放棄するストライキを行ったことをきっかけに、人々の意識が変わり、男女平等の実現に向けた取り組みが活発化したという経緯があります。

北欧諸国の取り組みで注目されるのは、女性の仕事と育児の両立支援ではなく、男性の育児参加をはじめとする家庭での役割拡大に力点が置かれていることです。2001年、アイスランドでは、父親自らが権利を使い切らなければいけない3カ月の育休制度が導入されました。休業中の所得補償率が80%と高いことも育休取得を促し、現在、男性の育休取得率は7割を超えています。さらに、男性の育休取得の効果として、その後も育児に積極的にかかわり、子どもとの関係も良好に保たれることなどが研究で明らかになっています。アジアにおいても、韓国では2014年、男性の育休取得促進のため、母親に続いて父親が育児休業を取得する場合、1カ月間は休業前賃金の100%を補償する制度が導入され、現在は3カ月に延長されるなど、そうした取り組みは世界的に広がりを見せています。

翻って、わが国の男性の育休取得率は6.16%（2018年度）と、2020年13%という政府目標の達成すら危ぶまれる状況です。育休中の所得補償総額のうち、男性が受け取っている割合はわずか2%に過ぎません。折しも男性閣僚の育休取得の動きが注目されていますが、個人の自発的意思にばかりまかせるのではなく、家庭や社会における男女平等のあり方について議論を深め、その実現のために誰もが気兼ねなく利用出来る制度づくりを進めていくことが期待されます。（池本）

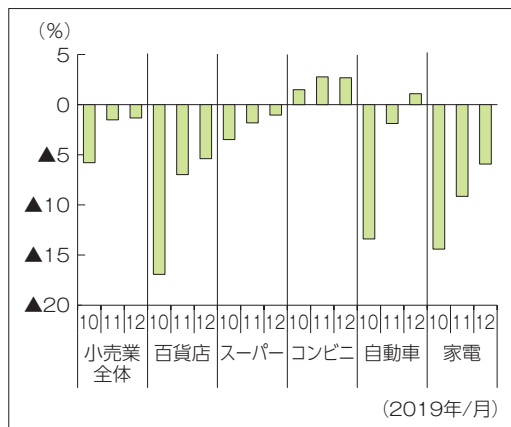
## 消費増税後の個人消費をどうみるか

2019年10月に消費税率が引き上げられて以降、個人消費の腰折れを懸念する声がみられます。この背景には、前回2014年の消費増税後に、個人消費の低迷が長期化し、景気回復の重しとなったためです。今後の国内景気を見通すうえでは、消費増税後の個人消費の動向を見極めることが重要です。そこで以下では、個人消費を業態別に分析したうえで、先行きを展望しました。

### 増税直後は悪化も、徐々に持ち直し

消費増税直後となる2019年10月の小売業販売額は、前年2018年の平均と比べ、▲5.8%と大幅な減少となりました(図表1)。こうした大幅な悪化は、駆け込み需要の反動減による部分もありますが、それ以外にも様々な下押し要因が重なったことが大きく影響しています。

図表1 消費増税後の小売業販売額  
(2018年比)



(資料) 経済産業省「商業動態統計」を基に日本総合研究所作成

(注) 1. 経済産業省による季節調整済み指数を使用。  
2. 家電は機械器具小売業。

販売額の増減を業態別にみると、百貨店、自動車、家電が、10月には大きく落ち込みました(前掲図表1)。これらの業態では、同月に発生した台風の影響が大きかった模様です。百貨店や家電量販店では、多くの店舗が臨時休業することになりました。また、自動車は一部のメーカーが、部品工場の浸水被害を受けて、完成車の生産を長期間休止しました。さらに、台風の影響とは別に、被災しなかったメーカーにおいて部品の不具合が発生したことにより、人気車種や新型車の投入が延期されたことなども自動車販売の落ち込みに影響しました。

もともと、11月以降の消費活動は、自然災害による下振れ要因などがはく落するなかで、持ち直しの動きがみられます。小売業販売額は、11月が2018年比▲1.5%、12月は同▲1.3%と、マイナス幅が縮小しました(前掲図表1)。業態別にみると、自動車販売では、一部メーカーで部品供給の問題が解消されていないものの、被災した工場の復旧による生産再開に伴い、大きく持ち直しています。また、百貨店や家電は、暖冬の影響で冬物衣料や暖房器具など季節商材の不振が重しとなっているものの、全体としては、減少幅が徐々に縮小しています。

一方、消費増税後も、スーパーでは減少幅が小幅にとどまっているほか、コンビニではプラスの推移が続くなど、販売が堅調な業態もあります。これらの業態では、主力商品である食料品の軽減税率適用や、キャッシュレス決済時のポイント還元など、負担軽減策による効果が販

売を下支えしたとみられます。

以上を踏まえれば、業態、個別企業の特種要因が一部でなお残っていますが、総じて、消費増税の影響をはじめとする下押し要因は徐々に和らいでいると判断出来ます。

### 今後は緩やかに回復

先行きを展望すると、キャッシュレス決済のポイント還元終了前後の駆け込み需要と反動減、東京五輪に伴う需要変動で一時的に上下に振れる局面も予想されますが、個人消費は再び緩やかな増加基調に復帰する見込みです。その背景として、消費の低迷が長期化した前回増税時とは異なる次の2点を指摘出来ます。

第1に、消費増税後の家計負担の増加が各種政策効果などで限定的となっていることです。今回の消費税率の引き上げにおいては、同時に軽減税率の導入や教育無償化などの負担軽減策が実施されています。これを受けて、消費者物価の伸びは前年比+0.5%と、前回増税時の同+3.6%よりも小幅にとどまっています。一方、非製造業を中心とした人手不足が続いていることなどを背景に、名目所得の伸びは、同+1.5%とプラス基調が続いています。結果として、実質所得は、マイナスとなった前回増税時とは異なり、足元でプラスを維持し（図表2）、個人消費の下支えに作用しているとみられます。

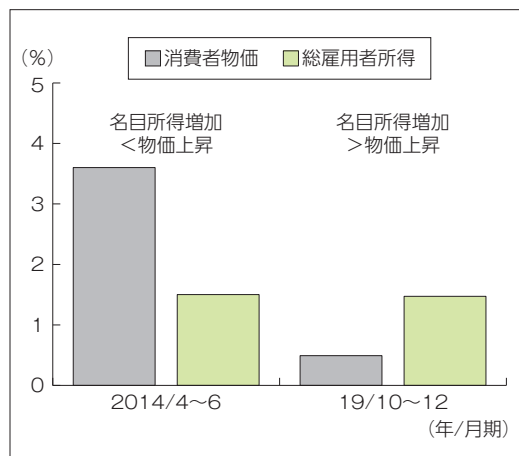
第2に、消費増税前の駆け込み購入による需要の先食いが少ないことです。消費増税に伴う駆け込み需要をみると、前

回は増税前半年間にわたって顕在化しましたが、今回は直前の1カ月に集中的に生じ、規模も小さなものとなりました。このように、駆け込み需要が限定的であるため、その反動減も小規模にとどまると予想されます。ちなみに、今回の駆け込み需要の規模を試算すると、前回増税時の4割程度になったと考えられます。

もっとも、足元では新たなリスク要因として、新型肺炎の影響が指摘されています。個人消費への影響としては、わが国家計の旅行需要の減少や、株価下落による逆資産効果などが想定されます。また、中東問題に起因する原油価格上昇懸念もくすぶっています。家計の所得・支出環境は良好とはいえ、様々な下振れリスクが予想されるだけに、消費の先行きを注視していく必要があります。

（室元）

図表2 消費増税時の名目所得と消費者物価（前年比）



（資料）内閣府「国民経済計算」、[月例経済報告]、総務省「消費者物価指数」を基に日本総合研究所作成

## ■ 米国の低インフレの背景とわが国への示唆

米国では、失業率が歴史的な低水準に低下するなか、前年比3%を上回る賃金上昇が定着し、個人消費が景気回復のけん引役になっています。その一方、物価の上昇ペースは1%台半ばと、目標とされる2%を下回る状況が続いています。そこで以下では、米国の低インフレの背景について分析しました。

### オンライン購入の拡大が物価を抑制

低インフレの背景には、生産性の向上やグローバル化、原油価格の下落、オンライン購入の普及などの要因が指摘されています。このうち、アマゾン(Amazon.com)を筆頭とするオンライン購入の拡大が、低インフレの最も大きな原因になっていると考えられます。具体的にみていくと、以下の2点が指摘出来ます。

第1に、アマゾンが実店舗小売店よりも割安な商品を提供している点です。家庭用製品、医薬品、家電製品、オフィス用品など455品目の同一商品を対象に、アマゾンと実店舗小売店との価格を比較した米国の調査結果では、総じてアマゾンの方が割安な商品が多くなっています。

第2に、アマゾンの利用者が着実に拡大している点です。購入商品の無料配達サービスなどを活用出来る有料サービスの会員数をみると、全米で2013年12月の約2,500万人から2018年12月には1億人を超えました。2019年6月時点では1億500万人まで増加しており、3.3億人の米国人口に対して、約3割もの国民がオンライン・ショッピングを活用するよう

になっているのです。

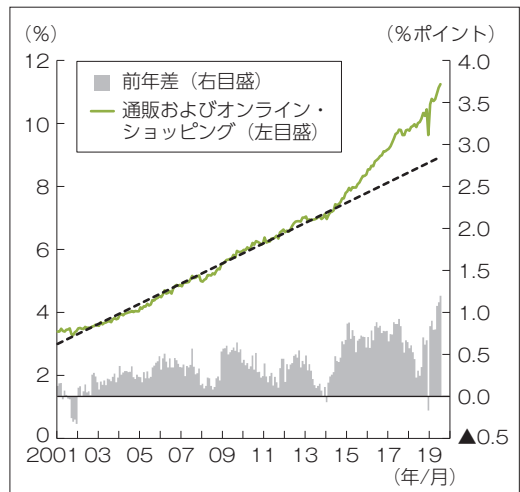
### インフレ期待が下振れ

こうした状況下、オンラインで日用品の価格を頻繁にチェックすることを通じて、消費者の小売価格に対する目線が厳しくなっています。例えば、実店舗小売店で品物の現物を手に取り、品質を確認しつつ、価格が自分の想定よりも高ければ実際の購入はオンラインを通じて行うという「ショールーミング行動」もよく指摘されるところです。

このような消費行動の変化を実感した実店舗小売店は、店の取り分である利幅を圧縮するなどして競争的な価格を提示せざるを得なくなっています。

また、アマゾンの影響は消費財価格への影響にとどまりません。有料会員であ

図表1 米国のオンライン購入比率



(資料) 米国センサス局を基に日本総合研究所作成  
(注) 小売売上高に占める無店舗小売店の通販およびオンライン・ショッピングの割合。

れば、配達無料サービスに加え、映画やドラマを視聴出来るサービスや、音楽ストリーミング、写真保管サービスなど、様々なサービスを追加費用なしで享受出来ます。これにより、少なくとも映画館、レンタルビデオなどのサービスもアマゾンとの価格競争を強いられていると考えられます。

実際、アマゾンを中心とするオンライン購入が急拡大した時期に、消費者のインフレ期待は大きく低下しています。小売売上高に占めるオンライン購入比率は、有料会員へのサービスが拡充された2014年ごろに上昇テンポが急速に高まりました(図表1)。一方、同時期に、消費者の中長期的なインフレ期待も明確に低下トレンドに転じました(図表2)。とりわけ、低所得者層よりも、有料会員に

なりやすい高所得者層が、インフレ期待の低下のけん引役となっています。

以上を踏まえて、オンライン購入比率の上昇がインフレ期待の低下を通じ、実際のインフレ率をどれだけ押し下げたかを試算すると、2016年以降、年平均▲0.1%ポイント程度という結果が得られました。

米国のインフレ率を展望すると、将来的にはオンラインショップの有料会員の増加に歯止めがかかり、それによる物価押し下げ効果は弱っていくと予想されます。もっとも、当面はオンライン購入の拡大が続くなかで、インフレ率の伸び悩みも続く見通しです。

## わが国への示唆

翻ってわが国についてみると、オンライン購入比率は、米国の11%程度と比べて4%程度と低水準ではあるものの、米国に匹敵するペースで拡大しています。このため、近年、インフレ率への下押し圧力は相応に強まっていると推察されます。日本銀行の推計によると、2017年のオンライン購入比率の上昇が消費者物価の上昇率を▲0.2%ポイント程度下押ししたとされています。

このように消費行動が大きく変化するなか、わが国でも、当面は低インフレが続くとみられます。企業においては、そうした状況を念頭に置いて、ICT投資の増加等を通して新技術をさらに活用し、コスト競争力や新商品の開発力を高めていく必要があるでしょう。(安井)

図表2 米国消費者のインフレ期待



(資料) ミシガン大学

(注) 5～10年先の期待インフレ率。後方3カ月移動平均。

## 空き家対策と今後の課題

わが国では、高齢化や人口減少を背景に空き家の増加が続いています。こうした状況を踏まえ、国や地方自治体は様々な対応に乗り出しています。以下では、この問題の現状を整理し、今後を見据えた課題について考えてみました。

### 空き家数が過去最多に

総務省によると、2018年時点で全国の空き家数は850万戸に上っています(図表1)。空き家率(総住宅数に占める空き家の割合)も過去最高の13.6%となり、これは7戸に1戸が空き家という計算です。内訳をみると、別荘や賃貸・売却用以外の「その他空き家」が一貫して増え続けており、349万戸に及んでいます。市町村の別にみると、2010年代入り後の空き家率は、大都市で低下した一方、町村では上昇が続いています。また、将来的に空き家になる可能性が高い、65歳

以上の高齢者のみが居住する持ち家も、全国で900万戸に上っています。

管理が不十分な空き家は、火災発生や建物倒壊のリスクがあるほか、衛生面・景観面の悪化を招いたり、近隣不動産の資産価値の低下につながったりする可能性もあります。それが、さらなる人口減少と空き家の増加を招くという負の循環に陥ることが懸念されます。

### 行政の対応は運用面に課題

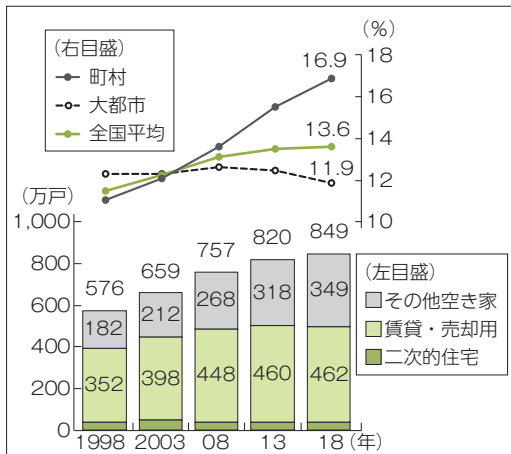
こうした問題に対し、政府は、「その他空き家」の数を2025年時点で400万戸程度までにとどめるという目標を定め、対応に乗り出しています。その中核となるのが、2014年に制定された「空家等対策の推進に関する特別措置法」です。同法により、市町村を空き家対策の実施主体とし、それを国・都道府県が支えるという体制が整備され、各種対応策が講じられています。

まず、空き家の発生予防のための税制措置があります。具体的には、市町村が倒壊の危険などがある空き家(特定空き家等)に指定した場合、固定資産税等の軽減の対象外とする、さらに、相続に伴って生じた空き家等を譲渡した場合に、減税するというものです。

次に、空き家の利活用促進のための方策です。代表的なものとしては、「空き家バンク」があります。これは、自治体が住民から所有する空き家の登録を募る一方、利用希望者に物件情報を提供する仕組みです。2018年4月からは、各自治体の空き家情報等の標準化・集約化を図った「全国版空き家・空き地バンク」の運用も本格的に開始されています。

最後に、特定空き家等に対しては、市町村がその所有者に助言・指導、勧告、命令を行い、それでも状況が改善されない場合、強制的に解体・除却することも

図表1 空き家率(市町村規模別)、および空き家数(用途別)の推移



(資料) 総務省「平成30年住宅・土地統計調査」を基に日本総合研究所作成

- (注) 1. 大都市とは、政令指定都市(人口50万人以上)および特別区。  
2. 二次的住宅とは、別荘およびたまに寝泊まりする人がいる住宅など。



可能になりました。

しかし、現状では、空き家バンクが十分に認知されていない、あるいは、所有者への配慮や費用の問題などから、市町村が強制措置になかなか踏み切れないといった課題も指摘されています。

### 人口減少に応じた制度構築を

空き家問題が看過出来ないのは、わが国の人口が今後数十年にわたり減少が続くと見込まれるためです。国土交通省の推計では、2015年時点で人が居住していた地点のうち、2050年に無居住化、あるいは人口が50%以上減少する地点が全国で半数を超えるとされており（図表2）、それに伴い、全体として住宅や土地に対するニーズが大きく低下すると考えられます。

こうしたことも見据え、政府も空き家対策の拡充を図っているほか、諸外国に比べて取り組みの遅れている既存住宅の利活用や流通に注力しています。さらに、関連法の見直しも検討しており、相続登

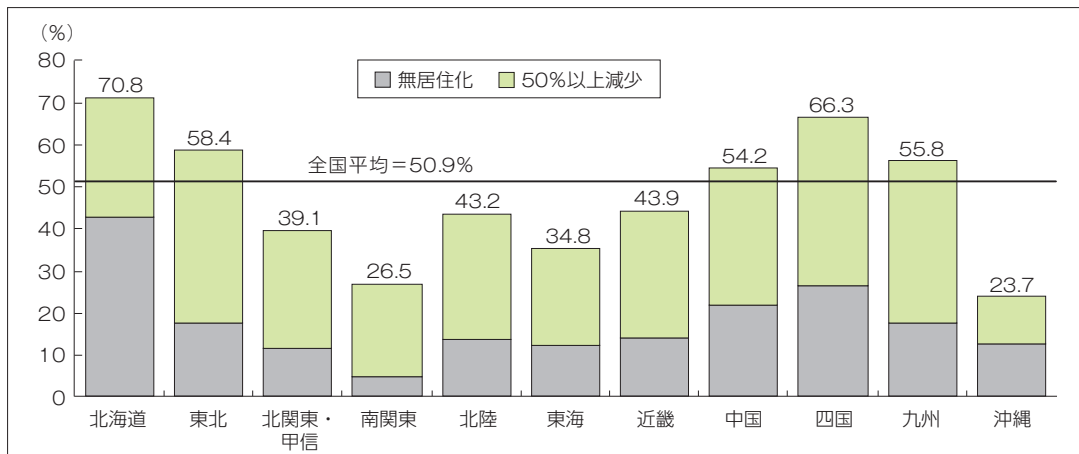
記の義務化や土地所有権の放棄などのほか、土地に関する基本理念として、「適正な管理」を追記し、そうした観点から土地に関する基本的施策を見直すことなどが検討されています。

今後、さらに検討が求められる点としては、土地だけでなく、住宅についても「適正な管理」を所有者の責務とすることなどが考えられます。これは、市町村が空き家を強制的に解体・除却した際、最終的な行政負担を最小限にとどめることにもつながります。

また、供給側・需要側ともに新築をよしとするような住宅政策のあり方や私たちの意識に関しても、議論が必要かもしれません。

現行の住宅・土地制度は、基本的に人口増加を前提として設計されたものです。中長期的に人口減少が進むなか、住宅や土地などを適切に管理出来るよう、制度を再構築するとともに、私たち生活者の意識を見つめ直すことが求められましょう。（立岡）

図表2 2050年に無居住化・人口が50%以上減少する地点の割合  
（1kmメッシュ、2015年居住地点対比）



（資料）国土交通省「国土数値情報」（1kmメッシュ別将来推計人口（H30国政局推計））を基に日本総合研究所作成  
（注）2015年時点で人が居住していた地点は約17.8万地点。

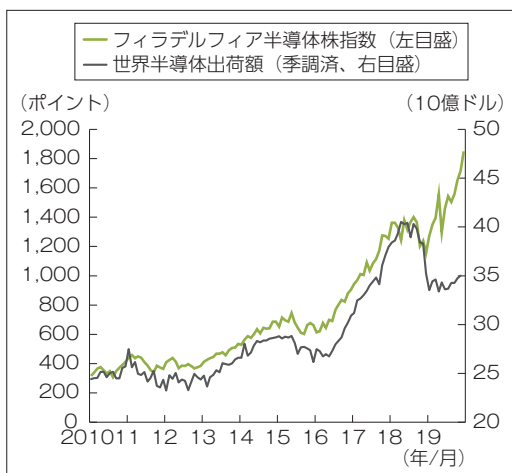
## 5G主導で半導体市場に持ち直しの動き

世界の半導体市場動向の代表的な先行指標とされるフィラデルフィア半導体株指数（米国に上場している半導体関連企業30社の時価総額を基にした株価指数）が2019年後半以降、力強く上昇しており、今後の半導体出荷が持ち直すと期待が高まっています（図表1）。アジアには半導体の製造拠点が集まっており、半導体需要が回復に向かえば、2020年のアジア景気にとって明るい材料となります。そこで、足元の半導体出荷動向、半導体メーカーの設備投資の動きを分析したうえで、今後の半導体市場の行方を展望しました。

### 徐々に増える5G向け半導体需要

世界全体の半導体出荷額（ドルベース）は直近2019年11月に前年同月比▲8.7%と、10月の▲9.6%から減少幅が縮小し

図表1 世界半導体出荷と  
フィラデルフィア半導体株指数



(資料) WSTS、Bloomberg L.P.

(注) フィラデルフィア半導体株指数は半導体関連の米国上場30企業で構成される調整時価総額加重平均指数。1993年12月1日の時価総額を100として算出。

ているものの、依然としてマイナスが続いています。これは一部の半導体製品、とくにNANDフラッシュやDRAMといったメモリが低迷していることが大きな理由です。

メモリに関しては、2017年ごろに新設・増設ブームがあったデータセンター（サーバーや通信機器を設置した施設）向けの投資が足元で低迷していることが大きく影響しています。そのため、情報記録のための装置として重要なメモリの厳しい生産調整が今なお続いています。こうした状況を受けて、半導体輸出に占めるメモリのシェアが約7割と高い韓国では、12月の電子部品輸出が前年同月比▲17.7%と、二桁の減少が続いています。

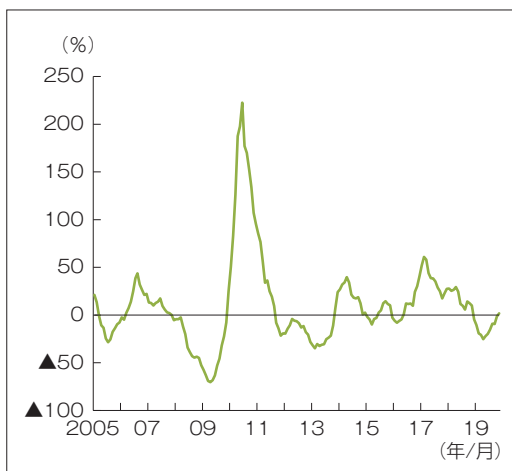
その一方で、非メモリ（ロジックといわれる製品など）に対する需要は持ち直し傾向にあります。主因は、導入に向けた動きが各国で本格化している「5G（第5世代移動通信システム）」に関連した需要が盛り上がりつつあることです。具体的には、基地局投資や5G対応スマートフォン販売開始などがあります。5G導入は、日本では2020年からですが、米国などではすでに2019年から開始されており、世界的にみてその需要は今後も増加基調が続く見通しです。なお、半導体輸出に占める非メモリのシェアが約9割と大きい台湾では12月の電子部品輸出が前年同月比+11.9%と好調に推移しています。

### 5G対応のため設備投資も積極化

以上のように半導体市場は、メモリ製

品の需要はさえないものの、5G関連需要の高まりを受けて非メモリ製品の好調により、全体として徐々に底入れしつつあります。こうした動きに対応するため半導体メーカーが設備投資を積極化する動きも出始めています。台湾の半導体ファウンドリ（受託生産）世界最大手企業が2019年の設備投資額を引き上げたこともあって、11月の半導体製造装置の販売高（ドル建て）は、前年同月比+1.9%とそれまでのマイナス基調から12カ月振りのプラスに転じています（図表2）。ちなみに、国際半導体製造装置材料協会（SEMI）は2020年の世界の半導体製造装置販売高の見通しを前年比+11.6%と、2019年の同▲18.4%から持ち直す予想しています。

**図表2 半導体製造装置販売高**  
(日本製・北米製計、前年同月比)



(資料) SEAJ, SEMI  
(注) 3カ月移動平均値。半導体製造装置は北米製と日本製合計で全体の約75%のシェア（2018年時点）を持つ。

## 過大な期待は禁物

しかし、5G関連半導体需要への期待がやや過大になっているリスクには注意が必要です。本来、「高速・大容量」「低遅延」「多数端末との接続」といった特徴が5Gで重視されるのですが、これらの機能がフルに発揮されるのは、自動運転や遠隔医療・介護といった現在ではまだほとんど提供されていない先進サービスにおいてです。基地局など5G普及に向けたインフラ整備は着実に進んでいますが、現時点ではスマートフォン以外に実用に供される5G対応製品はほとんど具体化していないのが現状です。5G対応スマートフォンについても、2020年に出荷が増えることが見込まれていますが、従来以上の機能がいや応なくついてくることで高価格となり、5Gスマホを割高に感じてしまう人もいられるかもしれません。その場合、新しいスマートフォンの売り上げが期待されたほど伸びない、という事態も考えられます。

以上を整理すると、フィラデルフィア半導体株指数の動きが示すように、5G関連需要主導で半導体市場は先行き、回復に向かい、2020年のアジア景気の押し上げ要因になると予想されます。もっとも、5G関連の半導体需要の拡大見通しはやや勇み足になっている可能性もあり、過大な期待は禁物です。半導体市場の需給バランスがひとたび崩れれば、アジア景気へのネガティブ要因に転化するリスクもはらんでいることには注意を払う必要があるでしょう。（野木森）

## 2018年以降、世界貿易は力強さを欠く動きが続いています。

オランダ経済政策分析局が作成する世界輸入数量指数をみると、2017年は前年比+5.3%と堅調に推移しました。しかし、2018年は同+1.8%の増加にとどまり、2019年には同▲4.3%の減少に転じました。世界経済は2019年も減速したとはいえ前年比3%前後の成長を遂げたことを考えると、貿易取引の失速ぶりが目立っています。

こうしたなか、わが国の輸出も低調に推移していません。財務省の輸出数量指数と日本銀行の実質輸出をみ

ると、ともに2018年以降、低迷が続いています（図表1）。もっとも、両者の動きには差がみられます。2019年の輸出数量指数は前年比▲4.4%となったのに対し、実質輸出は同▲1.6%と小幅な減少にとどまりました。

**輸出数量指数と実質輸出**  
のかい離は、輸出財において高付加価値化が進展していることを示唆しています。

輸出数量指数は輸出財の数量の動きを表しているのに対し、実質輸出は品質の向上なども反映した実質的な価値ベースの輸出の動向を表しています。自動車を

例にあげると、輸出車の台数が同じであっても、燃費や最高出力などの性能が高まった場合には、輸出数量指数は変化しない一方、実質輸出は増加することになります。

輸出財の高付加価値化の程度は、高付加価値化指数という指標で計測することができます。これは、輸出製品の品質変化を踏まえた価格変化を表す輸出価格指数を、同じ品質の輸出製品の価格変化を表す輸出物価指数で割ることによって求められます。わが国の高付加価値化指数の推移をみると、2016年から2017年まではおおむね横ばいでし

図表1 実質輸出と輸出数量指数（季調値）



（資料）財務省「貿易統計」、日本銀行「実質輸出入の動向」  
（注）後方3カ月移動平均。

図表2 高付加価値化指数



（資料）財務省「貿易統計」、日本銀行「企業物価指数」を基に日本総合研究所作成  
（注）高付加価値化指数＝輸出価格指数/輸出物価指数

たが、2018年入り後、上昇傾向が明確化しています(図表2)。

**とりわけ、電気機器と精密機器で高付加価値化が進んでいます。**

実際、これらの品目は、輸送用機器や一般機器などと比べ、2018年以降、高付加価値化指数が大きく上昇しています(図表3)。こうした動きは、国際競争力を強化するために、企業が輸出製品の品質向上に努めたことが反映されています。例えば、電気機器においては、小型化・省力化のほか、大容量化・高速化など電子部品の高品質化が進みました。加えて、高性能・多機能な家庭用電気機器を国内で生産し、輸出する動

きもみられます。また、精密機器においては、測定機器や分析機器などで精度や速度が向上した新製品の投入が進みました。

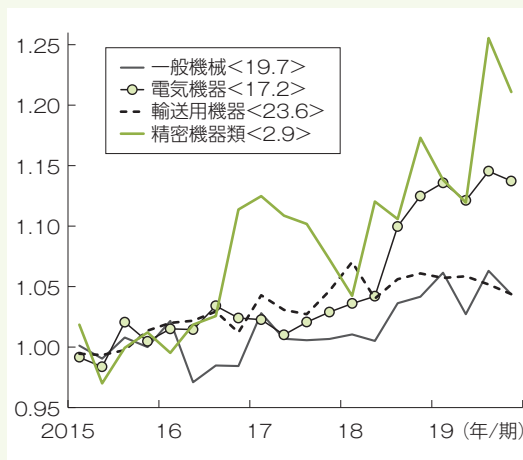
こうした輸出製品の高付加価値化は、わが国の企業による海外市場の開拓に大きく貢献しています。実際、高付加価値化が急激に進む半導体等電子部品では、世界市場が低迷するなかでも、わが国の輸出製品の売り上げが拡大しています。2019年下期の世界半導体出荷額をみると、前期比▲0.1%と低迷したのに対し、わが国からの輸出は、同+3.4%と増加しました(図表4)。

**今後も、わが国の輸出企業は、高付加価値化を**

**進展させることが期待されます。**

先行きの海外需要は、半導体市場の持ち直しなどにより回復に転じると予想されますが、世界景気が全般的に勢いを欠くほか、新型肺炎の影響などもあって、拡大ペースは緩やかにとどまるとみられます。そうしたなか、わが国の企業がし烈な国際競争を勝ち抜いていくためには、積極的に研究開発投資を行い、引き続き高付加価値化指数を高めるような商品開発や品質向上に注力していく必要があります。政府においても、輸出製品の高付加価値化を支援するような政策を打ち出していくことが期待されます。(北辻)

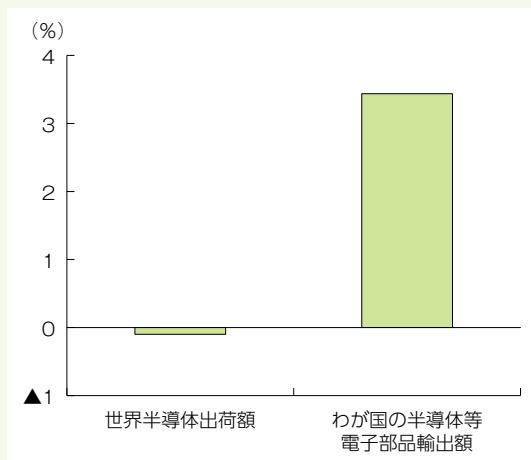
図表3 品目別の高付加価値化指数



(資料) 財務省「貿易統計」、日本銀行「企業物価指数」を基に日本総合研究所作成

(注) < >内は、2019年名目輸出全体に占めるシェア。

図表4 半導体に関する世界の出荷とわが国の輸出 (2019年下期、前期比)



(資料) WSTS「Historical Billings Report」、財務省「貿易統計」を基に日本総合研究所作成

(注) 2019年下期のデータは、7～11月の季調値。

# KEY INDICATORS

(2020年2月14日現在)

## ● 日 本 ●

(%)

	2018年度	2019年		2019年			2020年 1月
		7~9	10~12	10月	11月	12月	
鉱工業生産指数	(0.3)	〈▲0.5〉 (▲0.8)	〈▲4.0〉 (▲6.3)	〈▲4.5〉 (▲7.7)	〈▲1.0〉 (▲8.2)	〈1.3〉 (▲3.0)	
鉱工業出荷指数	(0.2)	〈▲0.1〉 (▲0.1)	〈▲5.0〉 (▲6.2)	〈▲4.5〉 (▲7.3)	〈▲1.7〉 (▲7.7)	〈0.0〉 (▲3.7)	
鉱工業在庫指数 (末)	(0.2)	〈▲1.7〉 (0.9)	〈2.0〉 (2.1)	〈1.3〉 (2.6)	〈▲0.9〉 (1.6)	〈1.6〉 (2.1)	
生産者製品在庫率指数	(3.0)	〈1.8〉 (3.8)	〈11.9〉 (15.1)	〈4.6〉 (9.5)	〈2.2〉 (12.2)	〈17.3〉 (23.6)	
稼働率指数 (2015年=100)	102.5	100.6		95.8	95.5		
第3次産業活動指数	(1.1)	〈0.9〉 (2.1)	〈▲2.8〉 (▲1.7)	〈▲5.2〉 (▲3.0)	〈1.4〉 (▲1.3)	〈▲0.2〉 (▲0.8)	
全産業活動指数 (除く農林水産業)	(0.8)	〈0.5〉 (1.3)		〈▲4.8〉 (▲3.8)	〈0.9〉 (▲2.8)		
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	(2.8)	〈▲3.5〉 (▲2.7)		〈▲6.0〉 (▲6.1)	〈18.0〉 (5.3)		
建設工事受注 (民間) 公共工事請負金額	(14.5) (1.1)	〈▲3.9〉 (12.2)	(5.7) (4.4)	(17.3) (5.1)	〈▲16.1〉 (11.3)	(14.7) (▲3.6)	(9.6)
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	95.3 (0.7)	90.6 (▲5.4)	86.5 (▲9.4)	89.5 (▲7.4)	84.8 (▲12.7)	85.2 (▲7.9)	
百貨店売上高 全国 チェーンストア売上高 東京	(▲0.9) (0.4)	(6.8) (7.0)	(▲8.8) (▲8.1)	(▲17.5) (▲19.0)	(▲6.0) (▲4.7)	(▲5.0) (▲3.2)	
完全失業率 有効求人倍率	2.4 1.62	2.3 1.58	2.3 1.57	2.4 1.57	2.2 1.57	2.2 1.57	
現金給与総額 (5人以上) 所定外労働時間 (//) 常用雇用 (//)	(0.9) (▲1.7) (1.2)	〈▲0.3〉 (▲1.0) (2.0)	(0.0) (▲2.4) (2.2)	(0.0) (▲1.8) (2.2)	(0.1) (▲2.7) (2.3)	(0.0) (▲2.7) (2.1)	
M2 (平残) 広義流動性 (平残)	(2.7) (1.9)	(2.4) (1.7)	(2.6) (2.3)	(2.4) (1.9)	(2.7) (2.4)	(2.7) (2.6)	(2.8) (2.7)
経常収支 (兆円) 前年差	19.24 ▲2.93	5.76 0.07	3.78 1.18	1.82 0.50	1.44 0.62	0.52 0.06	
貿易収支 (兆円) 前年差	0.70 ▲3.84	▲0.03 ▲0.09	0.37 1.01	0.25 0.57	▲0.00 0.54	0.12 ▲0.10	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(0.8)	(0.5)	(0.6)	(0.4)	(0.5)	(0.7)	

(%)

	2018年度	2018年		2019年			
		7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12
業況判断DI 大企業・製造 非製造		19 22	19 24	12 21	7 23	5 21	0 20
中小企業・製造 非製造		14 10	14 11	6 12	▲1 10	▲4 10	▲9 7
売上高 (法人企業統計) 経常利益	(▲0.6) (0.4)	(6.0) (2.2)	(3.7) (▲7.0)	(3.0) (10.3)	(0.4) (▲12.0)	(▲2.6) (▲5.3)	
実質GDP (2011年連鎖価格)	(0.3)	〈▲0.6〉 (▲0.3)	〈0.3〉 (▲0.2)	〈0.6〉 (0.8)	〈0.5〉 (0.9)	〈0.4〉 (1.7)	
名目GDP	(0.1)	〈▲0.6〉 (▲0.6)	〈▲0.0〉 (▲0.9)	〈1.3〉 (0.9)	〈0.6〉 (1.3)	〈0.6〉 (2.3)	

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、( )内は前年(同期(月))比。

## ● 米 国 ●

	2019年	2019年			2019年		2020年
		4～6	7～9	10～12	11月	12月	1月
鉱工業生産	(0.8)	〈▲0.6〉 (1.2)	(0.3) (0.2)	〈0.0〉 (▲0.7)	〈0.9〉 (▲0.5)	〈▲0.4〉 (▲0.9)	〈▲0.3〉 (▲0.8)
設備稼働率	77.8	77.8	77.6	77.2	77.5	77.1	76.8
小売売上高	(3.5)	〈1.8〉 (3.4)	〈1.4〉 (4.0)	〈0.4〉 (4.0)	〈0.2〉 (3.3)	〈0.2〉 (5.5)	〈0.3〉 (4.4)
失業率 (除く軍人、%)	3.7	3.6	3.6	3.5	3.5	3.5	3.6
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	2,041	425	551	616	261	147	225
消費者物価指数	(1.8)	〈0.7〉 (1.8)	〈0.5〉 (1.8)	〈0.6〉 (2.0)	〈0.2〉 (2.1)	〈0.2〉 (2.3)	〈0.1〉 (2.5)

	2019年	2018年		2019年			
		7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(2.3)	{2.9} (3.1)	{1.1} (2.5)	{3.1} (2.7)	{2.0} (2.3)	{2.1} (2.1)	{2.1} (2.3)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比		▲5,030 ▲2.4	▲5,757 ▲2.8	▲5,448 ▲2.6	▲5,008 ▲2.3	▲4,964 ▲2.3	

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、〈 〉内は季節調整済み前期比、  
( ) 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

## ● アジア ●

### 実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2018年	2.7	2.7	3.0	3.1	4.1	4.7	5.2	6.2	6.7
2019年	2.0	2.7				4.3	5.0	5.9	6.1
2018年7～9月	2.1	2.5	2.8	2.6	3.2	4.4	5.2	6.0	6.7
10～12月	2.9	2.0	1.2	1.3	3.6	4.7	5.2	6.3	6.5
2019年1～3月	1.7	1.8	0.6	1.1	2.8	4.5	5.1	5.6	6.4
4～6月	2.0	2.6	0.4	0.2	2.3	4.9	5.1	5.5	6.2
7～9月	2.0	3.0	▲2.9	0.7	2.4	4.4	5.0	6.0	6.0
10～12月	2.2	3.3				3.6	5.0	6.4	6.0

### 貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2018年	69,657	49,216	▲71,726	41,255	4,756	30,720	▲8,699	▲43,533	350,947
2019年	39,074	43,481	▲54,172	31,364	9,605	33,197	▲3,197	▲37,049	421,932
2018年11月	4,671	4,704	▲5,744	2,608	▲938	2,031	▲2,050	▲4,074	41,859
12月	4,182	4,671	▲6,554	676	1,303	2,630	▲1,075	▲4,170	56,800
2019年1月	1,041	875	▲1,313	2,196	▲3,999	2,797	▲1,064	▲3,920	38,412
2月	2,866	5,035	▲6,223	2,798	4,111	2,713	330	▲2,744	3,039
3月	5,019	3,044	▲7,547	2,874	2,103	3,528	671	▲3,100	31,463
4月	3,743	2,661	▲4,473	2,097	▲1,339	2,628	▲2,286	▲3,469	13,082
5月	2,071	4,466	▲4,423	2,914	330	2,178	219	▲3,298	41,260
6月	3,898	3,876	▲7,052	1,794	3,309	2,527	297	▲2,370	49,590
7月	2,335	3,657	▲4,118	2,468	110	3,463	▲64	▲3,393	44,084
8月	1,565	6,000	▲3,577	3,005	2,053	2,603	112	▲2,679	34,609
9月	5,914	3,146	▲4,038	2,932	1,275	1,998	▲164	▲3,035	39,017
10月	5,278	3,935	▲3,901	3,317	507	4,138	173	▲3,240	42,547
11月	3,325	4,283	▲3,343	2,401	549	1,591	▲1,393	▲3,323	37,618
12月	2,017	2,502	▲4,164	2,568	596	3,034	▲28	▲2,478	47,210
2020年1月	620	3,458							



SMBC

SUMITOMO  
MITSUI  
BANKING  
CORPORATION

マンスリー・レビュー 2020年3月号

発行日 2020年3月1日  
発行 株式会社 三井住友銀行  
企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL (03)6833-1655